

太陽グラントソントン

エグゼクティブ・ニュース

テーマ：FinTech がもたらす金融サービスの新潮流

執筆者：みずほ総合研究所金融調査部 主任研究員 中野 悠理氏

要旨（以下の要旨は1分50秒でお読みいただけます。）

最近の新聞等でFinTech（フィンテック）の言葉を見ない日は無いと言って良いでしょう。FinTechはFinance（金融）とTechnology（技術）を掛け合わせた造語ですが、近年は特にITを活用した先進的な金融サービスを指す言葉として用いられています。

FinTechは、ITベンチャーなどの非金融業者が主体となって高利便、低手数料の金融サービスを提供するのが特徴です。それだけに伝統的な金融機関にとっては顧客が離れて行く懸念があり、また、これまでの金融サービスのあり方が大きく変化する可能性があるとして、官民を問わず世界中でFinTechに対する取り組みが広がっています。今回は、みずほ総合研究所・中野悠理主任研究員にFinTechがもたらす金融サービスの新しい流れについて、解説して頂きます。

FinTechは、既に様々な金融サービスの領域に浸透し始めており、また、その市場規模も年々拡大を続けています（2016年世界投資額見通し240億ドル）。このようにFinTechが拡大した背景としては、ITの発展や、幼い頃からITサービスに慣れ親しんでいるデジタルネイティブ世代（「ミレニアル世代」：1980年～2000年生まれ）の台頭等が挙げられます。FinTechにより、①これまで銀行等により包括的に提供されていた金融サービスが分化され、多数のプレーヤーが提供できる様になったこと、②タクシー料金の自動決済など金融業と他業種の連携・融合が図られる様になったこと、などの変化が起こりつつあります。

廉価で利便性の高いFinTechの台頭に各国の金融機関は危機感を強め、自社のIT部門の強化や傘下のベンチャーキャピタルによる出資等の取り組みを通じて、FinTech企業との接点を強化しています。我が国でも3メガバンクや地域銀行等において、FinTech専門部署の立ち上げやFinTech企業と連携した新サービスの創出に向けた動きが進められています。

一方で、各国の行政部門でもFinTechへの取り組みが活発化しています。特に積極的なのは英国です。同国では、2010年に打ち出されたIT・ベンチャー企業の誘致・集積政策と、欧州最大の金融センターであるシティの歴史や強みが融合し、世界有数のFinTech集積拠点として成長してきました。英国の金融規制当局は、この流れを後押しするために、規制の調整を含む様々な取り組みを行っており、こうした取り組みの結果、2015年にはFinTech産業を通じ66億ポンドの利益と6万人の雇用を生み出しています。

我が国でも、金融庁が2015年に「FinTechサポートデスク」を設置し、FinTech企業等に対して規制に関するアドバイスを行なっているほか、経済産業省等でもFinTechへの取り組みが進められています。また、今年（2016年）6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」でもFinTechが採り上げられており、引き続き官民共同でFinTechによる金融革新が推進され、利用者利便の向上、経済の成長力強化につながることを期待されます。こうした取り組みを通じて、世界をリードする日本発のFinTechベンチャーを輩出して行くことが肝要であると考えられます。

テーマ：FinTech がもたらす金融サービスの新潮流

みずほ総合研究所金融調査部 主任研究員 中野 悠理

1. はじめに

日本では、2015年が「FinTech（フィンテック）元年」と呼ばれるなど、FinTech に対する関心が急速に高まっている。Finance（金融）と Technology（技術）を掛け合わせた造語であるこの言葉は、広義には金融における IT の活用を意味し、また近年では特に IT を活用した先進的な金融サービスを指す言葉として使われている。

もともと金融は情報産業でもあることから、金融機関は古くより IT ベンダー等と協働し、勘定系システムや ATM、オンラインバンキング、国際送金のインフラ構築など、IT 技術を様々な領域に活用してきた。ただし、これらの場合における金融サービスの提供者は IT ベンダー等ではなく金融機関自身であり、また、競合もあくまで金融機関同士に限られていた。

一方で、近年注目される FinTech の特徴は、IT ベンチャーや流通業者等の非金融業者が新たに参入し、自らが主体となって顧客に金融サービスを提供する点にある。新規参入者である IT ベンチャーは、その優れた技術力を強みに、様々な領域において高利便性・低手数料の金融サービスの提供を始めている（図表 1）。

【図表 1 主な FinTech 企業例】

| 分野 | 企業 | 本拠地 | 提供する主なサービス概要 |
|------------|--------------------|--------|--|
| 決済・送金 | Square | 米国 | 小型カードリーダーを取り付けたスマートフォンを、クレジットカード決済端末として利用できるサービス |
| | Triotech Solutions | インド | 銀行口座を持たない利用者でも全国 1.5 万か所の郵便局で送金・受け取りが可能な、モバイル送金サービス |
| | Ripple | 米国 | ブロックチェーン技術を活用した外国為替・送金サービス |
| 融資 | Funding Circle | 英国 | 借り手（中小企業）と貸し手の仲介サービス |
| | Kabbage | 米国 | SNS や物流情報を元に与信判断を行う、主に中小の E コマース事業者向け融資の提供 |
| 家計簿管理 | Mint | 米国 | オンライン家計簿サービス |
| 資産運用（リテール） | Motif Investing | 米国 | 個別の株ではなく、「アイデアに投資する」をコンセプトとした、小口のテーマ型投資信託の提供 |
| | Wealthfront | 米国 | オンラインの自動投資アドバイザーサービス |
| 保険 | Metromile | 米国 | 専用端末を用い、走行距離に応じて保険料が決まる従量制自動車保険の提供 |
| | Knip | スイス | 保険契約の内容を管理できるモバイルアプリ |
| インフラ | BehavioSec | スウェーデン | タイピングやタッチの癖を利用した本人認証サービス |
| | Kasisto | 米国 | 事前に登録した銀行口座の残高や決済情報等、お金の管理をサポートするチャットボット（会話ロボット）サービス |

（資料）各社公表資料より、みずほ総合研究所作成

こうした新規参入者の台頭が、金融ビジネスにおける産業構造や競争原理に変革をもたらす可能性があるとして、伝統的な金融機関は危機感を募らせている^(注)。

(注) このような動きは金融業界に限らない。例えば Uber (タクシー配車アプリ) や Airbnb (自宅を貸したい所有者と旅行者の仲介<民泊仲介>サービス) 等、IT を強みとする新規参入者が、今までにない価値や仕組みを提供することにより業界を「Disrupt (破壊)」する動きは、様々な産業で生じている。

FinTech の先駆けとなったのは、オンライン決済サービスを提供する PayPal だと言われている。米国のシリコンバレーに本社を置く PayPal は、Google と同じ 1998 年に創業し、オンライン決済や個人間送金等、各種決済サービスの提供を行っている。同社は、安全で (クレジットカード情報を相手に知られることなく決済できる)、簡単な



(E コマースサイトの決済をワンクリックで完了できる・メールアドレス宛てに送金できる) 決済を行いたいという消費者のニーズに応えることで利用者を獲得し、今や 1.8 億人のアクティブユーザーを持ち、200 以上の国と地域において、100 以上の通貨で利用が可能な、世界的なリテール決済プラットフォーム (基盤) を提供している。

こうした FinTech の台頭は世界中で注目を集めており、官民を問わず様々な取り組みが行われている。

FinTech に関するグローバルな動きとしては、世界の大手企業等が加盟する非営利組織「世界経済フォーラム」が、2014 年に「Disruptive Innovation in Financial Services (金融サービスにおける破壊的イノベーション)」という分科会を立ち上げ、2015 年に調査報告書を発表、2016 年 1 月に開催された年次総会 (通称ダボス会議) においても FinTech を採り上げている。

また、英国やシンガポールでは政府が FinTech 推進に向けた取り組みを主導しており、英国の財務大臣ジョージ・オズボーン (当時) は、2014 年に今後英国を「Global FinTech Capital」として発展させることを宣言している。

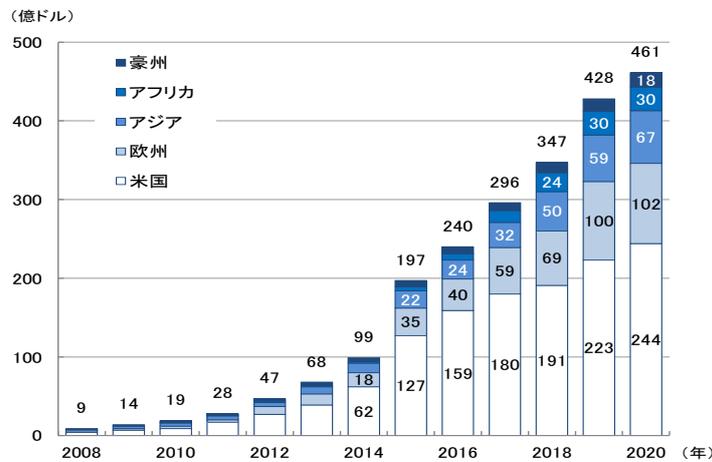
日本においても、経済産業省が主導する産業・金融・IT 融合に関する研究会 (FinTech 研究会) や、金融庁によるフィンテック・ベンチャーに関する有識者会議の設置等が進められた。また、いくつかの国内金融機関が FinTech の専門部署を立ち上げ、FinTech 企業との提携を発表するなど、FinTech は官民を巻き込んだ大きな潮流となっている。本稿では、FinTech の概観を整理し、FinTech の台頭が金融サービスや金融ビジネス等にもたらす影響について考察していく。

2. FinTech 台頭の背景

FinTech の市場規模は拡大を続けており、今後もその基調は継続すると予想されている (図表 2<次頁>)。



【図表2 FinTech に対する投資額と今後の見通し】



(資料) Market Research.com “Five Banking Innovations From Five Continents: USA, Europe, Asia, Africa, Australia” より、みずほ総合研究所作成

FinTech が拡大した背景には、主に3つの理由があると考えられる。

第一はITの発展である。コンピュータの高性能化・低価格化は格段に進んでおり、例えば、Appleの「iPhone6」の演算速度は、1997年にチェスの世界チャンピオンを負かしたIBMのスーパーコンピュータ「ディープブルー」の十倍以上と言われている。また、スマートフォン等の高性能のモバイルデバイスの普及と通信速度の向上は、消費者がスマートフォン等を通じて様々なサービスにアクセスすることを容易にした。さらに、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)やロコミ情報、位置情報、購買履歴等の大容量のデータが生成され、それらのデータを伝送・蓄積し、短時間で分析が可能になったことから、金融サービスにおいて重要な情報生産コストが低下した。

ITの発展に伴うチャネルコスト(顧客接触に掛かるコスト)、情報生産コストの低下は、金融サービスの参入障壁を低下させる。その結果、他業種やITベンチャー等多数のプレーヤーが金融サービスへ参入し、伝統的な金融機関がサポートできていなかった顧客のニーズ等を取り込むことで、ビジネスを拡大してきたと考えられる。

第二は、顧客の変化である。米国では、「ミレニアル世代」と呼ばれる1980~2000年生まれの世代が人口の3分の1を占めるようになってきている。デジタルネイティブ世代とも呼ばれるこの世代は、デジタル機器やインターネットが普及した環境に生まれ育った最初の世代と言われている。デジタルサービスへの親和性が高く、同世代の73%が、金融サービスをGoogleやAmazon等の新興企業から提供されることを望んでいるという調査結果もある(図表3)。

こうしたミレニアル世代を中心に、FinTechは利用されていると考えられる。

【図表3 ミレニアル世代の金融サービスに対する考え方】

- 73% … 銀行よりも、Google、Amazon、Apple、PayPal、Square が提供する金融サービスに期待している
- 71% … 今後5年で、我々の支払い手段は完全に変わるだろう
- 68% … 今後5年で、我々のお金へのアクセス方法は完全に変わるだろう
- 53% … 銀行が提案するサービスはどれも同じ
- 33% … 銀行を全く必要としなくなるだろう

第三は、FinTechにとって競合相手となる伝統的金融機関のサービス提供力低下である。2007年に端を発した世界的な金融危機を受け、多くの欧米金融機関の経営状況が悪化した。また、その後の金融規制強化により、金融機関は多くの規制対応コストを計上している^(注)。その結果、金融機関において一部業務の縮小や新規投資の抑制等を余儀なくされたことが、消費者をFinTechという代替サービスへシフトさせる一因になったと考えられる。

(注) 例えば、JPモルガン・チェースは、規制・コンプライアンス対応のために2012年～2014年にかけて13,000人を増員、20億ドルの追加コストを計上した。

3. FinTech がもたらす金融サービスの変化



FinTech がもたらす金融サービスの変化については、大きく2点挙げられる。

第一は、FinTech が、これまで銀行等が包括的に提供していた金融サービスを分化して提供する、所謂金融サービスの「アンバンドル化」を引き起こしている、ということである。

FinTech は、全ての顧客にフルラインの商品を提供するのではなく、特定の顧客層向けや、特定のニーズまたはプロセス向けのサービスを提供する傾向にある。例えば、リクルートホールディングスが2015年に出資した Kabbage.Inc は、中小企業向けにオンラインで無担保ローンを提供しているが、同社は、顧客が利用する Facebook や QuickBooks (会計クラウドサービス) 等の各種オンラインデータを収集・分析することで、これまでのような財務諸表を中心とした審査では与信判断が難しかった中小の E コマース事業者等向けに、金融機関より低い金利の融資を機動的に提供しており、2009年のサービス開始以降、10億ドル以上の融資実績がある。

同様に、学費ローンを提供する SoFi (低利の学費ローンサービス会社) や、SNS の情報から与信審査を行う Lenddo (オンライン上の情報による信用判定会社) 等、顧客の様々なニーズに対応した FinTech が登場しており、各々の市場を拡大している。

第二は、FinTech が金融業と他業種(または金融業の中でも異なるサービス領域のもの)の連携・融合を促進させている、ということである。

例えば、タクシー配車アプリ Uber では、乗車料金は事前に登録しておいたクレジットカードから自動で支払われるため、顧客は降車時に現金やカードを取り出す必要がない。また、決済情報については、サービス利用後に配信されるメールから確認することができる。このように、タクシー利用と決済のような本来異なる機能を一括で提供するサービスが増加している。

また、異なる金融サービスを組み合わせて提供するケースもある。具体例として、決済と少額投資を組み合わせた Acorns というサービスが挙げられる(Acorn はどんぐりのことで、Acorns サービスは「大木の樫も小さなどんぐりから育つ」の意味)。Acorns においては、アプリを通じて8.46ドルの買い物を決済した場合、アプリに事前登録されたクレジットカードから9ドルが払い出され、差額の0.54ドルが自動でETFに投資される仕組みとなっている。普段意識をしないような端額を簡単に貯蓄・投資に回すことができるため、「貯蓄習慣がない」「投資を始めるのに十分な資産がない」という消費者でも、心理的抵抗感なく資産形成ができるサービスである。

一般に、FinTech はユーザー・エクスペリエンス^(注)を重視する傾向にある。利用者がサービスを通じて得られる「体験」を元にサービスを構築するため、従来の枠組みにとらわれない、複数の金融サービスまたは金融業と他業種のサービスを融合した新しいサービスが登場していると考えられる。

(注) ユーザー・エクスペリエンスとは、ある製品やサービスを通して得られる「体験」を指す言葉で、顧客体験価値とも呼ばれる。ユーザー・インターフェースやユーザビリティが操作感や使いやすさといった個々の要素を指すことに対し、ユーザー・エクスペリエンスはより包括的な、一連のサービスから得られる体験の総体を意味する。

4. 金融機関における FinTech への取り組み

米国の大手銀行 JP モルガン・チェースのジェイミー・ダイモン CEO が、2015年に株主宛てた手紙の中で、「Silicon Valley is coming」と述べるなど、金融機関は FinTech の台頭に危機感を強めている。



FinTech が、廉価で高利便性のサービスを消費者へ提供するため、既存金融機関は①FinTech に自社の顧客（ビジネス）を奪われることや、②FinTech との価格競争に巻き込まれることによる収益低下リスクに直面することとなる。

そうした中、金融機関は新たな競争環境への対応を進めている。例えば、米国大手投資銀行のゴールドマン・サックスは、テクノロジー部門を単なるバックオフィスではなく、全部署に跨るコア・コンピタンス（競争力を有する中核部門）と位置づけており、実際に従業員の約三分の一をテクノロジー部門に配属している。また、JP モルガン・チェースも、テクノロジー・オリエンテッド（技術志向的）な金融ビジネスを構築・運営するため、優秀なテクノロジー人材の採用を進めている。国内においても、3メガバンクを中心に FinTech 専門部署を立ち上げる動きが広がっている。このように、金融機関は積極的に自社の IT 機能を高め、競争力強化に向けた取り組みを行っている。

また、金融機関は、FinTech 企業の持つ技術やアイデアを活用したサービスや事業の創出等、オープンイノベーションにも積極的に取り組んでいる。例えば、米国大手銀行シティ・グループやスペイン大手銀行 BBVA は、傘下のベンチャーキャピタルを通じて FinTech 企業へ出資・買収し、FinTech 企業の持つ技術の取り込みを図っている。また、そのほかの海外金融機関も、インキュベーション施設やアクセラレータ・プログラム、ハッカソン等、様々な方法で萌芽的な技術やアイデアにアクセスし、出資や提携等を通じて FinTech の自社内への取り込みを行っている（図表 4<次頁>）。



【図表4 金融機関における FinTech 企業との接点強化の動き】

| アプローチ | 概要 | 取り組み銀行例 |
|------------------|--|---|
| アクセラレータ・プログラム | ベンチャー企業が、予め設定された期間にメンター（指導員）の支援を受けながら、ビジネスを構築するプログラム。通常は以下のプロセスに沿って行われる ① 募集要件に従ってプログラムに応募したベンチャー企業から10社程度を選定 ② 選定された参加企業には、自社株式の一部と引き換えに、少額のシード投資とメンターネットワークへのアクセスを付与 ③ 参加企業は、予め設定された期間（通常は数週間～数か月）、集中的にメンターの指導や支援を受け、自社のビジネスを構築 ④ 参加企業が投資家にアピールする「デモ・デー」をもってプログラムは終了 | ウェルズ・ファーゴ（米） シティ（米） DBS（シンガポール） パークレイズ（英） BNPパリバ（仏） みずほ銀行（日） 三菱東京UFJ銀行（日） 三井住友銀行（日） 等 |
| コーポレートベンチャーキャピタル | 大手銀行等が設立したベンチャーキャピタルであり、自社事業と関連のある複数のベンチャー企業に対しマイナー投資を実施。投資先のうち有望と考えられる先に対しては、提携や買収につなげる場合も | HSBC（英） サンタンデール（西） シティ（米） BBVA（西） 等 |
| インキュベーション施設 | 創業前又は創業後間もない個人や企業（入居者）を支援する施設。通常、オフィスの廉価な貸与のほか、インキュベーションマネージャーによるコンサルティングなど、各種の支援施策を用意している | シティ（米） ドイツ銀行（独） パークレイズ（英） UBS（瑞） 等 |
| ハッカソン | 「ハッカソン（Hackathon）」とは、ハック（Hack）とマラソン（Marathon）を掛け合わせた造語。エンジニア、デザイナー、プランナー、マーケティングなどがチームを作り、与えられたテーマに対し、それぞれの技術やアイデアを持ち寄り、短期間（1日～1週間程度）に集中してサービスやシステム、アプリケーションなどを開発（プロトタイプ）し、成果を競う開発イベントを指す | RBS（英） パークレイズ（英） 三菱東京UFJ銀行（日） みずほ銀行（日） UBS（瑞） 等 |

（資料）各行公表資料より、みずほ総合研究所作成

また、このようなイノベーションの発掘は自国内に限らず、世界中を対象に行われている。例えば、英国大手銀行のパークレイズは、英国、米国、南アフリカ、インド、イスラエル、リトアニアにインキュベーション施設を開設し、イノベーション発掘のためのグローバルネットワークを構築している。各金融機関は、パークレイズのように自前で拠点を設けたり、グローバルネットワークを持つ第三者と連携したりすることにより、多様な技術やアイデアにアクセスできる体制を整えている。

これらの活動は、徐々に成果を発揮しつつある。例えば、米国大手銀行ウェルズ・ファーゴは、モバイルバンキング（携帯電話等からインターネットを経由して行なう銀行サービス）のログイン方法に生体認証を取り入れた。同社が採用したのは、パスワードの入力の代わりに、利用者の眼球をスマートフォンで撮影し、眼球の白い部分における血管の模様をマッチングさせることにより本人認証を行うサービスである。同サービスを開発・提供する EyeVerify は、ウェルズ・ファーゴが 2014 年に行ったアクセラレータ・プログラムでパートナー企業として選定されている。また、JP モルガン・チェースは、OnDeck と提携し、同社が提供するクレジットスコアリングモデルを自社の与信審査に取り入れると発表している（2015年12月）。

国内の金融機関も、オープンイノベーション（外部アイデアの活用により、自社の課題の解決や新しい価値を創造すること）による革新的な金融サービスの開発に取り組んでいる。三菱東京UFJ銀行は、革新的な新事業創造への取り組みとして、MUFG FinTech アクセラレータを設立し、2016年3月には人工知能やブロックチェーン等の分野に強みを持つ5社を参加企業として選定している。また、みずほ銀行はマネーフォワードと連携し、企業の売掛金消込事務の自動化サービスや、給与支払業務の自動化サービスの提供を始めている。また、地域銀行においても同様の取り組みが進められており（図表5）、例えば、ふくおかフィナンシャルグループは、ICTを活用したビジネスコンテストの開催や、新しい金融サービスプラットフォーム iBank の立ち上げなど、積極的な取り組みを行っている。

このように、金融機関においても、自社IT部門の強化やFinTech企業との連携を通じて優れた金融サービスを開発・提供する動きが活発化しており、今後ますます金融サービスの高度化が期待できよう。

【図表5 地域銀行によるFinTechへの主な取り組み】

| | 銀行名 | 概要 |
|---------|---|--|
| 業務提携等 | 静岡銀行、東邦銀行、山口FG、群馬銀行、滋賀銀行、北洋銀行 | マネーフォワードとの提携による、 ・銀行顧客向けサービスの共同開発 ・会計データを利用した融資スキームの共同開発検討 等 |
| | 千葉銀行、北國銀行、近畿大阪銀行、広島銀行、ふくおかFG | freeeとの提携による、 ・クラウド会計サービスとの連携および協業に向けた検討開始 ・取引先企業へのクラウド会計サービスの紹介（北國銀行） |
| | 北國銀行 | GMOペイメントゲートウェイから、スマートフォン決済アプリをOEM供給 |
| | 広島銀行 | システムイオと提携し、顔認証技術を活用した決済サービスを試行 |
| | 千葉銀行 | ゼネリックソリューションとビッグデータ分析の分野において協業、出資 |
| | 静岡銀行 | オリックス、NTTデータ等と、ブロックチェーン技術を活用した金融サービスの共同研究 |
| | ふくおかFG | ハウインターナショナルと、ブロックチェーン技術を活用した金融サービスの共同研究 |
| 推進部署の設置 | 千葉銀行 | 「フィンテック事業化推進室」を新設 |
| | 筑邦銀行 | 「IT統括室」を設置 |
| | 中国銀行 | 「ICTイノベーションセンター」を新設 |
| | 横浜銀行 | 「金融テクノロジー事業化推進室」を新設 |
| | 北洋銀行 | 「フィンテック推進室」を新設 |
| 共同研究 | 千葉銀行、第四銀行、中国銀行伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行 | 先進的なITを活用した新しい金融サービスの共同研究を開始 — 共同出資会社「T&Iイノベーションセンター」を設立 |
| その他 | ふくおかFG | 投資専門子会社「ふくおかテクノロジーパートナーズ」を設立 |
| | | ICTを活用したビジネスコンテストを実施 |
| | | 新しい金融サービスプラットフォーム「iBank」を立ち上げ |
| | 横浜銀行、山陰合同銀行、北都銀行、琉球銀行、長野銀行、清水銀行、足利銀行、紀陽銀行、栃木銀行、筑波銀行など | SBIインベストメントが運営する「FinTechファンド」に出資 |

（資料）各行公表資料および報道内容等より、みずほ総合研究所作成

5. 行政におけるFinTechへの取り組み

ここまで、FinTech企業や金融機関等、民間におけるFinTechの動向について述べてきたが、本章では各国行政におけるFinTechへの取り組みを見ていく。

海外では、英国やシンガポール等、国際金融センターに位置づけられる国・都市を中心に、FinTech企業を国内に呼び込む動きが活発化している。規制緩和や起業支援などの環境整備により、自国市場へのFinTechの参入を促すことで、利便性が高く、革新的

な金融サービスが生まれることを企図している。さらに自国で革新的な金融サービスが持続的に創出されることにより、自国の金融市場としての競争力向上や、自国経済の活性化および雇用創出につなげようとしている。

(1) 英国

FinTech に特に積極的な取り組みを行っている国として、英国が挙げられる。もともと、2010年にキャメロン首相（当時）が米国シリコンバレーを参考に打ち出した「TechCity 構想」を契機として、ロンドン東部地域が IT ベンチャーの一大集積地として成長してきた。この土台と欧州最大の金融センターとしてのシティの歴史・強みが融合し、金融関連の IT 企業が多数台頭してきたのが英国の FinTech の流れである。この流れを加速させるため、金融規制当局である FCA（Financial Conduct Authority：金融行為規制機構）は 2014 年より Project Innovate をスタートさせた。同プロジェクトは、金融分野における消費者のためのイノベーションの促進や、新しい消費者向けサービスの提供・既存のビジネスモデルへの挑戦といった「破壊的なイノベーション」を通じた競争の促進をサポートすることを目的とした枠組みであり、イノベーション推進を妨げるような規制等の調整や、新たなサービスに対する法律の適用に係る事前確認などのサポートなどを行っている。その中でも最近特に注目を集めている取り組みが、「Regulatory Sandbox」である。Regulatory Sandbox は、革新的な金融商品・サービス等の提供に向け、事業者に対し現行法を即時適用することなく、安全な実験環境を提供することでイノベーションを促進する取り組みである。こうした取り組みの結果、2015年には FinTech 産業を通じて 66 億ポンド（約 9 千億円）の利益と 6 万人の雇用を生み出している。



(2) シンガポール

シンガポールは、アジアで最も積極的に FinTech に取り組んでいる国の一つである。MAS（Monetary Authority of Singapore: シンガポール金融管理局）は、2015年に金融サービスにおけるテクノロジーの活用を政府として今後促進していく「FinTech 支援宣言」を表明し、金融の活力あるエコシステム創造を目的としたプログラム「Financial Sector Technology & Innovation」において、5年間で 2.25 億シンガポールドル（約 170 億円）の投資を行うことを発表している。さらに、金融業におけるテクノロジーやイノベーションの活用を推進するため、FinTech に関する専門部署 FTIG（FinTech & Innovation Group）を設立したほか、2016年には NRF（National Research Foundation：シンガポール国立研究財団）と共同で、FinTech 関連ビジネスをワンストップで支援するプラットフォーム「FinTech Office」を設置している。

また、FinTech に関して国際的に協調する動きもある。例えば、英国はアジアとの間で FinTech に関する情報共有等を進める国際プログラム「FinTech Bridge」を 2016 年に開始しており、シンガポールと韓国がパートナーとして選定されている。今後、英国の FCA とシンガポールの MAS、および英国の FCA と韓国の FSC（Financial Services Commission: 金融委員会）間の協定の下、FinTech に関する情報交換および両国の FinTech 企業による相手国での事業展開の容易化といった取り組みが進められる見込みである。

(3) 日本

日本においても、行政による FinTech への取り組みが進められている。

例えば、金融庁は、2015年12月に FinTech に関する一元的な相談・情報交換窓口として、「FinTech サポートデスク」を設置し、FinTech をはじめとした様々なイノベー

ションを伴う事業を実施または検討している事業者に対し、金融関連の規制に関する相談受付やアドバイスをを行っている。また、2016年5月に「フィンテック・ベンチャーに関する有識者会議」を設置し、「FinTech エコシステム」の実現、海外展開を視野に入れた FinTech ベンチャー企業の創出などを図っていくための方策や、FinTech の進展が金融機関のビジネスに与える影響などの検討を行っている方向である。

また、経済産業省も FinTech 研究会を立ち上げ、世界の FinTech の動向を踏まえた上で、政策上の課題や対応策を検討している。

さらに、2016年5月に「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」が成立した（同年6月3日公布）。今般の法改正では、銀行グループが IT の進展を戦略的に取り込み、グループ全体での柔軟な業務展開が可能となるよう、当局の個別の認可の下で幅広い金融関連 IT 企業等（FinTech 企業等）に対して、出資することが可能となった。今後は、国内においても銀行グループによる FinTech 企業への出資等が活発化していくことが見込まれる。

6. 最後に

昨今、FinTech 関連の話題に接しない日は無いと言っても過言ではないほど、FinTech への関心は高まっている。こうした話題の中には、FinTech に対する期待先行といった要素が多分に含まれているものの、今後も FinTech によって金融サービスに新たな潮流が生み出されるという点は否定出来ない事実であろう。

FinTech は、2016年6月に閣議決定された「日本再興戦略 2016」にも盛り込まれており、今後は、諸外国における事例等も踏まえつつ、我が国においても官民協働で FinTech による金融革新の推進や制度面での対応を推進していくことによって、利用者利便の向上や経済の成長力強化につなげていくことが期待される。さらには、こうした取り組みを通じて、世界をリードする海外展開も視野に入れた日本発の FinTech ベンチャーを輩出していくといったことが肝要であろう。

以 上



執筆者紹介

中野 悠理(なかの ゆり) 1986年 埼玉県生まれ
みずほ総合研究所 金融調査部 主任研究員

<学歴・職歴>

2009年 早稲田大学工学部卒業
2011年 早稲田大学大学院先進理工学研究科修士課程修了
2011年 みずほ証券株式会社入社
2014年 みずほ総合研究所金融調査部 研究員
2016年 みずほ総合研究所金融調査部 主任研究員
2016年 一橋大学大学院商学研究科非常勤講師を兼ねる